

指定管理者候補者の選定結果について

新潟市北区役所健康福祉課所管の北区豊栄健康センター及び豊栄さわやか老人福祉センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

| | | |
|--------------|--|--|
| 施設名 | 北区豊栄健康センター・豊栄さわやか老人福祉センター | |
| 所在地 | 新潟市北区東栄町1丁目1番35号 | |
| 指定管理者申請者評価会議 | 委員 渡邊 敏文 (新潟医療福祉大学准教授) 委員 風間 良光 (風間良光税理士事務所長) 委員 筒井 郁也 (北区老人クラブ連合会副会長) 委員 田中 秀一 (葛塚東小学校区コミュニティ協議会長) 委員 高橋 まゆみ (新潟市食生活改善推進委員協議会北支部副部長) ※ 筒井委員は第1回評価会議のみ出席 | |
| 指定管理者(候補者) | 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一 住所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号 | |
| 指定期間(予定) | 平成27年4月1日～平成30年3月31日 | |
| 選定理由 | <p>北区豊栄健康センター及び豊栄さわやか老人福祉センターの指定管理者を募集したところ、1団体より応募があった。</p> <p>指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料及び応募者によるプレゼンテーションをもとに、事業計画の提案内容、収支計画書等について評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>なお、上記評価会議の評価結果は別表のとおりである。</p> | |
| スケジュール | 第1回評価会議 平成26年7月30日 募集要項配布期間 平成26年8月17日～27日 募集説明会 平成26年9月3日 質疑受付 平成26年8月18日～9月9日 質疑回答 平成26年9月17日 申請書類の受付期間 平成26年9月24日～26日 第2回評価会議 平成26年10月8日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 | |
| 所管部署 | 北区役所 健康福祉課 健康増進係 (電話 025 - 387 - 1340) 高齢介護係 (電話 025 - 387 - 1325) | |

【参考】現指定期間の評価(指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日)

| | |
|--------|--|
| 現指定管理者 | 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 |
| 総評 | <p>平成24年度に施設の大規模改修工事があり、設備機能等の変更があったが、25、26年度ともに、予算の範囲内で、堅実かつ安定した管理運営を行った。</p> <p>利用者の満足度は高く、施設の設置目的に沿った自主事業も積極的に開催し、事故を発生させることなく、利用者の安全安心も確保するなど、指定管理者として優良であると評価できる。</p> |

別表（評価結果）

（数値は、各委員採点の平均値）

| 評価項目 | | 配点 | 候補者 |
|--|--------------------------|------|-------|
| 施設の平等 利用が確保 される | 経営理念・経営方針 | 5点 | 4.75点 |
| | 施設の管理方法 | 5点 | 3.5点 |
| 施設の効用 を最大限に 発揮し、管理 経費の削減 が図られる | 予算の範囲内での適正な 執行 | 5点 | 5点 |
| | 稼働率アップへの取り組 み | 5点 | 3.25点 |
| | 事業計画の具体性・実現性 | 10点 | 8.25点 |
| | 事業計画の提案内容 | 10点 | 9.25点 |
| | 要望や苦情に対する対応 | 5点 | 3.5点 |
| | 管理経費削減の具体的取 り組み | 5点 | 3点 |
| 事業計画に 沿った管理 を安定して 行う能力を 有している | 組織・人身体制 | 5点 | 4.25点 |
| | 環境保護関係 | 5点 | 4.5点 |
| | 社会貢献活動の実績 | 5点 | 4.5点 |
| | 高齢者への配慮及び利用 者へのサービス向上 | 10点 | 8.75点 |
| | 事故防止や災害発生時の 対応 | 10点 | 6.5点 |
| | 個人情報保護関係 | 5点 | 4点 |
| | 健康センターの安全・衛生 管理 | 5点 | 4点 |
| | 地域及び他の関係機関と の連携と啓発 | 5点 | 4点 |
| 合計 | | 100点 | 81点 |

北区豊栄健康センター・豊栄さわやか老人福祉センター指定管理者候補者及び事業計画概要

| 項目 | 説明 | |
|--------------------|--|--|
| 候補者 | 名称 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一 設立 S31.3.29 従業員数 2,151 人 (正職員 219 人 臨時・パート職員 1,932 人) 事業内容 社会福祉を目的とする各種事業、共同募金への協力、ボランティア活動の振興、成年後見制度に関する事業、介護保険事業、障がい者自立支援事業、社会福祉資金貸付事業 他 施設管理実績 老人福祉センター黒埼荘、小須戸老人福祉センター、老人福祉センター横雲荘、老人福祉センターいこいの家西川荘、北区豊栄健康センター、豊栄さわやか老人福祉センター 他 | |
| 経営理念・経営方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を推進する中核的な役割を社会福祉法の中で規定された、民間性と公益性を併せ持つ事業者として、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とし、その使命を達成するために各種事業を展開している。 | |
| 施設の管理方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・両施設とも、設置条例等を遵守し、施設の設置目的を効果的に達成するための施設運営に努める。 ・常に利用者のサービス向上を図り、かつ安全及び衛生管理に十分配慮した運営に努め、施設・設備・備品等の保守管理を適正に行う。 ・また、省エネルギー・省資源・廃棄物減量など環境への負荷軽減について努力していく。 | |
| 予算の範囲内での適正な執行 | (1) 北区豊栄健康センター 人件費 0 円 事務費 260,000 円 管理費 4,335,000 円 事業費 205,000 円 合計 4,800,000 円 | (2) 豊栄さわやか老人福祉センター 人件費 3,265,000 円 事務費 210,000 円 管理費 5,825,000 円 事業費 100,000 円 合計 9,400,000 円 |
| 稼働率アップへの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活上の悩みごと、心配ごとへの相談対応や介護・健康相談に迅速対応できる他、ボランティア活動の相談窓口として高齢者社会参加並びに介護予防の視点で支援・対応ができるメリットを活かしていく。 ・安全確保及び衛生管理に配慮し、利用者が快適に利用できる施設運営を行っていく。 | |
| 事業計画の具体性・実現性、提案内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設を運営するにあたり、設置目的を達成するために「さわやかなんでも相談所」における各種相談を行うとともに、健康増進や他の高齢者との交流を通じた生きがいつくりのための様々なレクリエーションを提供していく。 ・また、介護予防・認知症予防の啓発事業も行っていきたい。 | |
| 要望や苦情に対する対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・軽易な要望や苦情については、管理人が即対応するが、区役所などとの協議が必要な場合には、後程回答させていただき旨を丁寧に伝える。 ・なお、苦情に対する迅速な処理体制をとるため、「苦情解決制度実施要綱」を制定済みであり、また、学識経験者等から、第三者委員を選任し、必要に応じ解決に向けた助言等を仰ぐこととしている。 | |
| 管理経費削減の具体的取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・経理規程において、契約の種類や金額に応じ、一般競争入札基準を定めている他、予定価格が小さいため随意契約としているものは、複数の業者からの見積り合わせを実施するなどして、適正に経費削減に努めていく。 | |
| 組織・人員体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理人として常時 2 名を配置し、管理を行う。 ・また、職員は AED 講習を受講させ、緊急時に対応できるようにする。 | |
| 環境保護関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市が運用する環境マネジメントシステムに協力し、省資源・省エネルギー・廃棄物減量等の取り組みを積極的に行っていく。 | |
| 社会貢献活動の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理人として高齢者を積極的に雇用し、高齢者の生きがい推進のきっかけとする。また、地域の一員であることを忘れず、社会福祉協議会の業務を通じて地域に貢献する。 | |
| 高齢者への配慮及びサービス内容の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の体調が悪くなった場合や、施設内で困りごとが生じた場合等、遠慮なく管理人に申し出いただくよう周知し、管理人からも利用者の変化等について注意してもらうよう指導していく。 | |
| 事故防止や災害発生時の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保を重視し、施設内の巡回や点検を心がける。 ・併設されている老人デイサービスセンターと合同で、実践に即した避難訓練を年 3 回実施する。 ・緊急時においては「緊急時対応マニュアル」に基づき、通報連絡・初期消火・避難誘導・応急救護などを迅速に行う。 | |
| 個人情報保護関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務上知り得た個人情報については、外部に漏らすことがないよう指導するとともに、個人情報記載された書類等についての管理を徹底する。 ・「個人情報保護規程」「コンピュータ情報システムの運用管理に関する規程」の内容を、研修会の開催等により周知徹底していく。 | |
| 健康センターの安全・衛生管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健師とも連携し、利用者の体調異変等に迅速に対応するとともに、施設内の安全確保に努める。 | |
| 地域及び他の関係機関との連携と啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティアによる芸能イベントを開催し、あわせて利用者とボランティアとの交流を積極的に図る。 ・自主事業や地域福祉推進に関する情報等について、広報誌掲載やコミュニティセンターへ情報提供を行い、広く周知に努める。 | |